
令和 7 年 第 5 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 7 年 7 月 15 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（7 月 15 日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第 121 条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 議案第 1 号 令和 7 年度上富良野町一般会計補正予算 (第 2 号)	2
○日程第 4 議案第 2 号 議案第 2 号 上富良野町演習場土砂流失対策工事（硫黄 橋）請負契約の締結について	5
○日程第 5 議案第 3 号 議案第 3 号 財産の取得について（油圧ショベル） …	6
○閉 会 宣 告	6

令和7年第5回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第2号）	7月15日	原案可決
2	上富良野町演習場土砂流失対策工事（硫黄橋）請負契約の締結について	7月15日	原案可決
3	財産の取得について（油圧ショベル）	7月15日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について 7月15日 1日間
- 第 3 議案第1号 令和7年度上富良野町一般会計補正予算（第2号）
- 第 4 議案第2号 上富良野町演習場土砂流失対策工事（硫黄橋）請負契約の締結について
- 第 5 議案第3号 財産の取得について（油圧ショベル）

○出席議員（13名）

1番	佐藤大輔君	2番	荒生博一君
3番	湯川千悦子君	4番	米澤義英君
5番	金子益三君	6番	林敬永君
7番	茶谷朋弘君	8番	中瀬実君
10番	井村悦丈君	11番	北條隆男君
12番	小林啓太君	13番	岡本康裕君
14番	中澤良隆君		

○欠席議員（0名）

○遅参議員（0名）

○早退議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	斉藤繁君	副町長	佐藤雅喜君
総務課長	上村正人君	町民生活課長	安川伸治君
保健福祉課長	三好正浩君	建設水道課長	菊地敏君

○議会事務局出席職員

局長	谷口裕二君	次長	甲斐幹彦君
主事	進梨夏君		

午前10時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(中澤良隆君) 御出席まことに御苦労様です。ただいまの出席議員は13名でございます。

これより令和7年第5回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(中澤良隆君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたします。

事務局長。

○事務局長(谷口裕二君) 御報告申し上げます。

本臨時会は、7月11日に告示され、同日、議案等の配布を行っております。

7月4日に議会運営委員会が開催され、付議事件、会期等について審議が行われ、会期は本日7月15日の1日間と決定しております。

議事日程の内容につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本臨時会の案件は、町長から提出の議案3件であります。本臨時会の説明員につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(中澤良隆君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(中澤良隆君) 日程第1 会議録署名議員の指名について、を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

1番 佐藤大輔君

2番 荒生博一君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(中澤良隆君) 日程第2 会期の決定について、

を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中澤良隆君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定しました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(中澤良隆君) 日程第3、令和7年度上富良野町一般会計補正予算第2号を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(上村正人君) ただいま上程いただきました、議案第1号、令和7年度上富良野町一般会計補正予算第2号につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、個人住民税の確定申告及び固定資産税の訂正申告による過年度還付金の発生に伴う経費の補正であります。

2点目は、7月20日執行の参議院議員通常選挙における、投開票事務従事者等の報酬については、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律に規定する金額としていただいております。この度、当該法律の改正により報酬額が増額改定されたことから所要の補正をしております。

3点目は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、児童・社会福祉施設等物価高騰対策支援事業交付金を交付するため所要の補正をしております。

以上申し上げた内容を要素とし、不足する額1,583千円については、予備費を充用し、一般会計補正予算を調製したところであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、ご了承願います。

議案第1号をご覧下さい。

議案第1号、令和7年度上富良野町一般会計補正予算第2号

令和7年度上富良野町の一般会計の補正予算第2号は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ797万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,919,342千円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第

1表 歳入歳出予算補正による。

1ページ目をお開きください。第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申しあげます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款、国庫支出金797万円。

歳入合計797万円。

2、歳出。

2款、総務費120万3千円。

3款、民生費835万円。

12款、予備費158万3千円の減。

歳出合計、797万円となります。

以上で、議案第1号、令和7年度上富良野町一般会計補正予算第2号の説明といたします。

ご審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。4番、米澤義英君。

○4番（米澤義英君） お伺いいたします。歳出の7ページの参議院銀選挙の報酬の改定があったということの内容であります、改定前と改定後、どういうふうに変ったのか、対象人員等分かっているとお知らせ願いたいと思います。

次に、9ページの老人社会福祉、児童福祉の重点交付金を用いた物価高騰対策支援事業についてお伺いいたします。今回みますと、入所通所35万と訪問事業所25万という形になっておりますが、この点について従来もそのようだったのかなと思うのですが、物価高騰という形で非常に大変な状況が見受けられます。これはもう少し、この交付額というのは、引き上げる要素というのはなかったのかどうか、どういう判断基準で35万、25万になったのかお伺いいたします。

次に、この事業対象事業所という形で書かれております。ここでわからないところがあるのでお聞きいたしますが、訪問事業所という形になっております。1箇所は社会福祉協議会なのかと思いますが、もう1箇所はどこになるのかお伺いしたいと思います。

次に、障がい者福祉施設事業という形で、それぞれ6事業所、5事業所という形になっておりますが、これについてもどういう事業所が対象なのか、事業所名、わかれば申し訳ございませんがお伺いしたいと思います。

総合的に今この物価高騰というのは、町民の人達に影響を及ぼしております。当面、この事業所、福祉事業所を対象としておりますが、一般町民に対するこういった対

策というのは、きちっと今後対応されるのかどうかのお伺いしたいと思います。

そのうえで国庫支出金という形の中で重点事業の交付金に来て、こういう形になっているかと思いますが、これは既に今回だけなのか、今後まだわかりませんが、国の動きもありますからわかりませんが、この補助金等というのは、いつ決定して交付されたのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 総務課長答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番、米澤議員の御質問の、先ず初めに、参議院議員通常選挙の今回の報酬の改定の部分についてお答えさせていただきます。今回、先程もご説明させていただきましたが、対象となるのが、開票管理者、あと、それに付随する立会人の報酬がアップしております。あと、投票所における投票立会人、あと、期日前投票所における投票管理者と立会人の報酬がアップしているところでございます。上がっている、増額の幅ですが、先ず開票管理者につきましては、対象人数が変わりません1人で、上がっている金額といたしましては1,400円。投票所における投票管理者につきましては、対象人員が延べ10人で、1人当たり1,500円。投票所の送致投票立会人という方で、投票箱をこちらまで一緒に運搬していただく方なのですが、その方につきましては1,700円。期日前投票所における投票管理者につきましては、一応16日間ありますので延べ人数でいきますと16人という形になろうかと思いますが、こちらが1,500円。あと期日前投票所の投票立会人につきましては、こちらは1日2人を16日間といったような形で考えまして、これが単価といたしまして1,300円。最後に開票立会人の部分につきましては、今見込んでいるのが、予算で見込んでいるのが10人を見込んでおりまして、これが1,200円の伸びといった形になっております。以上です。

○議長（中澤良隆君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番、米澤議員の御質問の御質問にお答えします。今回実施を提案させていただきます。児童社会福祉施設と物価高騰対策支援事業につきましての御質問でございますが、先ず金額につきましては、入通所施設について35万円、訪問事業所につきましては25万円という基準でございますが、金額につきましては、今回、交付予定となっております国庫支出金786万7,000円、この財源を活用するということもありますが、各施設ともにエネルギー、食糧品、それぞれ物価高騰により事業の運営がかなり大変になっているということで、施設によってさまざま、電気料だとか食料にかかる金額はさまざまでございます。私の方で伺っておりますのが、先ず電気料につきましては、今1番大きい施設でだ

いたい月額40万円、多い月、40万円の電気料がかかっているという話を聞いたり、もう少し小さい事業所であればそこまでかかってなかったりするのですが、その辺全部細かく計算するとさまざま金額がまちまちになるので、今回35万円、入所施設は一律とさせていただきます。訪問事業所につきましては入所施設と違って1日使っている施設ではないので、そういった費用は余りかからないということで、10万円下がった25万円という交付額とさせていただいたところでございます。あと訪問事業所の中の訪問介護事業所につきましては、議員のおっしゃるとおり社協の事業所ともう1箇所がやまびこで、事業所で訪問サービスを行っておりますので、そこが一つの事業所になってございます。あと、障がい者福祉サービス施設につきましては、私、全部ちょっと頭に入っていないですけども、澄空だとか、なないろニカラだとか、ヒューマンインターフェイスだとか、あとその他にグループホーム等ございますので、ちょっと事業所の名前が全部出てこないのも、もし必要であれば後程お答えさせていただきますが、その事業所が対象ということになってございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 総務課長答弁。

○総務課長（上村正人君） 4番、米澤議員の御質問に関連しますので、私の方から財源の部分のお話につきましては答弁させていただければというふうに思っております。こちらの部分の物価高騰支援臨時交付金につきましては、5月の末に閣議決定されまして、予備費を利用した形で限度額が通知されているところでございます。当町におきましては、こちらに示させていただいており786万7千円を交付限度額として示されたものとなっているところでございます。この全額を今回この事業に充てる形とさせていただいております。また、今後の部分については、今のところ国の事業ということもありますので、特に確定した情報はこちらの方には入っていないといった状況にあります。以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番、米澤義英君。

○4番（米澤義英君） 今後の展開、交付金、当然まだ国の動きがわかりませんので、当然そうかというふうに思いますが、合わせて町民に対する物価高騰対策が、今後、当然求められるというふうに思いますが、今後、そういった交付金が出た段階において、新たな交付金がどうなるかわかりませんが、そういった時点で考えるというふうに判断していいのかどうなのか。それと同時に基金等の積立金を活用しながら緊急に支援するという方法もあるかというふうに思いますが、この点についてお伺いいたします。

次に、この訪問事業所を4箇所という形で訪問介護、社

会福祉協議会とやまびこという形になっておりますが、やまびこは訪問介護の実態というのはどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（中澤良隆君） 副町長答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 4番、米澤議員の物価高騰対策の件で、議員もご存じのとおり大変、物の値段自体が上がっているところで、ちょっとした財源で何とかなるといったものではないというのも議員もご存じかと思います。国が今、選挙中ということもありまして、いろいろな政策をいろいろな方々が訴えておりますので、そういったものをしっかりと決まった時には、遅延することなくしっかりやるのが、先ず町として最大限努力して頑張つてやらなければならないことというふうな自覚をしております。基金の投入ということも米澤議員からありましたけれども、もし必要であればそういった部分も満額ではないですけども、国で、今回も若干ですけども足しておりますが、そういった部分で一財を一定程度入れることは端数整理というふうに言われるかもしれませんが、今までもずっと続けてきたわけですから、そういったことも含めて、どのような対策が効果的なのかというと、やっぱり日本全体の物価が落ち着いてくれないと、上富良野町といいますか小さい自治体だけではなかなか難しいことだということはご理解を賜りたいなと思っております。

○議長（中澤良隆君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番、米澤議員の御質問の御質問にお答えします。やまびこの事業所なのですが、基本的には有料老人ホームの方を運営されている事業所なのですが、有料老人ホームの中には介護事業というのは含まれておりません。別の事業所として、やまびこは、介護事業所とは別で看板一つ持っておりまして、場所につきましても今のヒューマンインターフェイスの事務所、旧小玉医院の中に事務所を構えておりまして、その中で一応訪問介護事業所を設けております。基本的には有料老人ホームに入所されている方の介護を行うということで、そこで一つの事業所が立ち上がっているというのが実態でございまして、ほとんどないのですが訪問介護事業所が他のヘルパーに入るということも出来なくはないのですが、実態としては、基本的には、その有料老人ホームの中の入所者の訪問看護に関する事業を行っているのが実態となっているところでございます。以上です。

○議長（中澤良隆君） 4番、米澤義英君。

○4番（米澤義英君） そうするとヒューマンインターフェイスですか、ちょっとわかりませんが、そこに事業所があつて、そこからやまびこの方に派遣されているという

形になっているということなのですが、実態として、例えば、疑うわけではありませんが、しっかりと事業所として位置づけられていますので、そういうことはないというふうに思いますが、事業所名だけはあって、実際やまびこで働いている人達が、いわゆる資格を持っていますので、そこで支援するという形になっている可能性もないのかなというふうにはあるのですが、実際、そのヒューマンインターフェイスの中では、注文、派遣して欲しいということになれば、一般の人達も当然利用できるわけですから、訪問介護指定事業所になっておりますから、そこら辺は確認されておりますか。

○議長（中澤良隆君） 保健福祉課長答弁。

○保健福祉課長（三好正浩君） 4番、米澤議員の御質問の御質問にお答えします。やまびこで持っている訪問介護事業所につきましては、しっかりとその要件を満たした事業所でございますし、他の依頼があって、その事業所で引き受けが可能であれば、そういったヘルパー事業も行える事業所となっておりますので、決して何か間違えだとか、そういったところが起きているような実態はないというふうに確認をしているところです。以上です。

○議長（中澤良隆君） その他、質疑があれば伺う。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（中澤良隆君） 着席ください。

起立多数であります。

よって、議案第1号、令和7年度上富良野町一般会計補正予算第2号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長（中澤良隆君） 日程第4、上富良野演習場土砂流出対策工事硫黄橋請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（菊地敏君） ただいま上程いただきました、議案第2号、上富良野演習場土砂流出対策工事硫黄橋請負契約の締結につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本工事は、演習場内を流れるヌッカクシフラノ川に架かる硫黄橋の橋梁護岸が、過去の大雨により流出したことから護岸の再整備を行うものであります。工事の概要といたしましては、延長34.08m、法覆護岸1,53㎡、構造物撤去344tとなっております。

入札に当たりましては、去る7月9日に事後審査型一般競争入札を行い、参加業者2社で入札を行った結果、株式会社アラタ工業が5,780万円で落札し、消費税を加算いたしまして、本議案の6,358万円となっております。

参考までに、2番札は高橋建設株式会社の5,800万円でした。

以下、議案を朗読し提案理由の説明にかえさせていただきます。

議案第2号をご覧ください。

議案第2号、上富良野演習場土砂流出対策工事硫黄橋請負契約の締結について。

上富良野演習場土砂流出対策工事硫黄橋請負契約を次により締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、契約の目的、上富良野演習場土砂流出対策工事硫黄橋。

2、契約の方法、一般競争入札による。

3、契約金額、6,358万円。

4、契約の相手方、空知郡上富良野町北町2丁目、株式会社アラタ工業、代表取締役、荒田陽史。

5、工期、契約の日から令和8年2月27日。

以上、議案第2号、上富良野演習場土砂流出対策工事硫黄橋請負契約の締結についての説明といたします。

御審議いただきまして、議決いただけますようお願い申し上げます。

○議長（中澤良隆君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（会場より「なし」との声あり。）

○議長（中澤良隆君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立

願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 着席ください。

起立多数であります。よって、議案第2号、上富良野演習場土砂流出対策工事硫黄橋請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長(中澤良隆君) 日程第5、財産取得の件について油圧ショベルを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長(菊地敏君) ただいま上程いただきました、議案第3号、財産の取得について提案の要旨をご説明申し上げます。

今回、財産取得といたしましては、既存の油圧ショベルが取得から22年が経過し毎年多額の修繕費が発生していることから、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金の補助を受け、油圧ショベルを更新するものであり、目的といたしましては道路側溝、河川等の土砂上げなど、維持管理作業で使用するものであります。

車両の規格につきましては、既存の油圧ショベルと同等の4tクラスとなっております。

入札に当たりましては、去る6月27日に指名競争入札を行った結果、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー旭川支店が525万円で落札し、消費税を加えて本議案の577万5千円の契約金額となったところであります。参考までに2番札は日立建機日本株式会社560万円でした。

それでは以下、議案を朗読し、提案理由の説明にかえさせていただきます。

議案第3号をご覧ください。

議案第3号、財産の取得について。

油圧ショベルを次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、取得の目的、油圧ショベル。

2、取得の方法、指名競争入札による。

3、契約金額、577万5千円。

4、契約の相手方、旭川市永山3条11丁目2番5号、コマツカスタマーサポート株式会社北海道カンパニー旭川支店、支店長、山崎信宏。

5、納期、令和7年12月26日。

以上、議案第3号、財産の取得についての説明といたします。

御審議いただきまして、議決いただけますようお願い

申し上げます。

○議長(中澤良隆君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。8番、中瀬実君。

○8番(中瀬実君) ちょっと教えていただきたいのですが、今回、油圧ショベルを購入したのですが、当初予算措置の中では910万円くらいを予算していたと思っております。安く買えたことはいいことなのですが、当初から例えば4tクラスの油圧ショベルを買うとなれば、それなりの金額というのは、ある程度わかっていたと思います。当初からみれば300万円ぐらいの差が出てますけれども、金額の差というのは、当然、当初4tクラスの油圧ショベルの金額はある程度見越しての予算措置をしていたのかということをお聞きしたい。

○議長(中澤良隆君) 建設水道課長答弁。

○建設水道課長(菊地敏君) 8番、中瀬議員の当初予算と現実の入札の金額の差なのでございますけど、予算を組む時に確か3社による見積もりを提出していただいて、その中で予算を組んでおります。今回も購入に当たりまして、再度、見積書を徴収して額を決定したところなんですけど、やはり本気を出したといえますか、見積りはよくあることなんですけど、少し高めに出しておいて、この程度というのかかなり安い金額、落札率で言いますと60%ということで、入札、落札となったところであります。以上です。

○議長(中澤良隆君) その他、質疑があれば伺う。

(会場より「なし」との声あり。)

○議長(中澤良隆君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(会場より「なし」との声あり。)

○議長(中澤良隆君) 討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本件は原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(中澤良隆君) 着席ください。

起立多数であります。よって、議案第3号、財産の取得について油圧ショベルについては、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長(中澤良隆君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

これにて、令和7年第5回上富良野町議会臨時会を閉

会といたします。

午前10時37分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和7年7月15日

上富良野町議会議長 中 澤 良 隆

署 名 議 員 佐 藤 大 輔

署 名 議 員 荒 生 博 一